

日調連発第228号
平成28年11月15日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

申請用総合ソフトにおいて電子署名ができない事象の解消方法の周知について（お願い）

日頃より、オンライン登記申請の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

標記につきまして、本年4月22日付け日調連発第32号をもって、法務省ウェブサイトの「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと・供託ねっと」に掲載されたこととお知らせしたところではありますが、同サイトにおいて、平成28年10月19日付けでWindows 10にアップグレードした際（又はWindows 10のメジャーアップデートが適用された際）に同様の事象が再度発生した場合の対応について掲載されましたので、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、「Windows 10にアップグレードした際」とは、Windows 7又は8.1から、Windows 10にアップグレードした場合を、「Windows 10のメジャーアップデート」とは、年に数回実施が予定されているWindows 10の大規模なアップデートのことを意味しています。

Windows 7又は8.1からの無償アップグレードではWindows 10のバージョン1511が配布され、平成28年8月2日からはバージョン1607 (Anniversary Update) が配布されております。

（参考URL）

登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと・供託ねっと>お知らせ一覧>平成28年10月19日（水）【重要・再掲】申請用総合ソフトにおいて電子署名ができない事象の解消方法について

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/information/info_201610.html

